

DESCRIPTION

[備考]

- 1 明細書には、願書に記載されている発明の名称を冒頭に表示するとともに次に掲げる事項を原則としてその定めるところにより記載する。
  - イ その発明の関連する技術分野を明示する。
  - ロ その発明の理解、調査及び審査に有用であると思われる従来技術を明示するとともに、なるべく当該技術に関する文献を引用する。
  - ハ その発明が解決しようとする技術的課題及びその解決方法を理解することができるように、請求の範囲に記載されている発明を開示するとともに、その発明が従来技術との関連において有する有利な効果を記載する。
  - ニ 図面があるときは、図についての簡単な説明を記載する。
  - ホ 請求の範囲に記載されている発明の実施をするための形態のうち少なくとも出願人が最良であると考えるものを記載する。その記載は、適当なときは実施例を用いて、図面があるときはその図面を引用して行う。
  - ヘ 必要があるときは、その発明の産業上の利用方法、生産方法又は使用方法を明示する。
- 2 備考1の各記載事項の前には、原則として各々「Title of Invention」、「Technical Field」、「Background Art」、「Disclosure of Invention」又は「Summary of Invention」、「Brief Description of Drawings」、「Best Mode for Carrying out the Invention」又は「Mode(s) for Carrying out the Invention」若しくは「Description of Embodiments」及び「Industrial Applicability」の見出しを付する。
- 3 その他は、様式第1の備考1から5まで、20及び21、様式第1の2の備考1及び2並びに様式第8の備考1から6まで、9及び10と同様とする。この場合において、化学式若しくは数式又は表を正しく配置するために必要であるときは、用紙は、横長に用いてもよい。用紙を横長にして用いた場合には、当該用紙は、化学式若しくは数式又は表の上端が用紙の左側になるように縦長にしてとじる。